

名古屋市所管NPO法人の皆様へ

特定非営利活動促進法

法改正説明会

平成28年6月にNPO法が改正され、
多くは平成29年4月1日から施行されます。
NPO法改正の主な内容について、説明いたします。
この機会にぜひご参加ください。

日時： 4月26日（水）14:00～15:30

5月13日（土）10:00～11:30

（2回とも内容は同じです）

会場： 名古屋市市民活動推進センター 集会室

対象： 名古屋市所管のNPO法人

参加費： 無料

定員： 各70名（1法人につき2名まで）

申込： 電話、FAX、電子メール、窓口

（先着順） ※4月4日（火）より受付開始

主催： 名古屋市市民活動推進センター

○裏面もご覧ください

【主な改正内容】

- ・ 事業報告書等の備置期間の延長
- ・ 貸借対照表の公告
- ・ 内閣府NPOポータルサイトの情報提供拡大
- ・ 役員報酬規程等の備置期間の延長（認定NPO法人）等

【問い合わせ・申込先・会場のご案内】

名古屋市市民活動推進センター

住所：〒460-0008 名古屋市中区栄三丁目18番1号

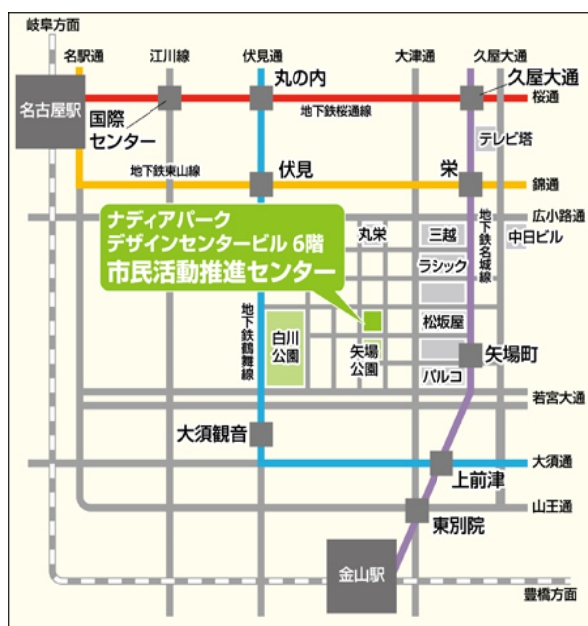
ナディアパーク デザインセンタービル6階

電話番号：052-228-8039 F A X 番号：052-228-8073

電子メールアドレス：npo@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp

開館時間：平日・土曜日：9:00～21:30 日曜日・祝休日：9:00～18:00

休館日：毎週月曜日(祝休日を含む)、年末年始



<交通案内>

地下鉄東山線「栄駅」7,8番出口徒歩7分

名城線「矢場町駅」5,6番出口徒歩5分

※公共交通機関でご来館下さい



◎法改正説明会 申込用紙

以下の内容を電話、電子メールアドレスにてお知らせください。
F A Xまたは窓口でお申込の場合は当申込用紙をご提出ください。

●お名前（ふりがな）2名まで 一人目	●参加日（どちらかに○） 4月26日（水） ・ 5月13日（土） (14:00～15:30) (10:00～11:30)
二人目	
●法人名	●電話番号